



産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 月 日

都道府県知事
(市長) 殿

提出者 大分県中津市大字高瀬957番地の5
 住所 光州建設株式会社
 氏名 代表取締役 菅原由美子
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0979-24-9229

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	光州建設株式会社
事業場の所在地	中津市大字高瀬 957-5
計画期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日迄
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	30,386万円
③従業員数	13人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路建設工事 がれき類(アスファルト・コンクリート塊) → 再生処理業社に委託して再成骨材 として再資源

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役(廃棄物担当役員)

工務部 工務課

廃棄物管理担当部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(25 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	710.64 t	t
	(これまでに実施した取組) 建設現場から排出されるもの(がれき類・金属くず・ガスくず及び陶磁器くず類)についてはダンブで収集シートを掛けて飛散・落下を防止の上中間処理等に搬入する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状と同様実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 。がれき類(コンクリート塊, 砕カレット塊)他の廃棄物に混入しないよう確実に分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれく類	
	全処理委託量	710.64 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(これまでに実施した取組)		
	◦ 委託基準に従って、産業廃棄物を委託する業者を選定し、書面による契約を実施している。 ◦ 廃出するアクリル板・フクリットがら等を再生利用することができ、中間処理業者に委託する事を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年の取組に加え、 電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業社から選定する。		
※事務処理欄			